

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和4年12月19日（月曜日）		
開 会	午後2時43分	閉 会	午後4時59分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 星見 健蔵 副委員長 秋山 智博 委員 玉木 裕一 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 次長兼長寿社会課長 橋本 涉 長寿社会課参事 大島ゆかり 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長 鈴木 聡 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子		
	<p>【健康こども部】</p> 健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 竹内 大 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 生活安全課長 山田 浩昭 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
	<p>【市立病院】</p> 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 経営改革室長 波多野 哲 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司		
傍 聴 者	なし		

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

午後2時43分 開会

【市立病院】

◆**星見健蔵委員長** ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。

本日の日程ですが、まず市立病院の議案説明、続いて福祉部の議案説明、最後に健康こども部の議案説明、陳情審査、その他の報告という流れとしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日は改選後初めての委員会でございますので、平野管理者に御挨拶いただいた後、本日出席いただいている方々にも自己紹介をお願いしたいと思います。それでは平野管理者をお願いします。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。鳥取市病院事業管理者の平野といたします。よろしくお願いいたします。今回12月定例会の福祉保健委員会、本会議のほうには市立病院のほうから議案第151号ということで令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算、これはお手元の1枚物の資料にも出ておりますけど、ウクライナ危機だとか、円安などの影響によりまして物価高騰、光熱水費にかなりの負担が生じておるところから、大方8,400万近い補正予算を計上させていただいているものです。詳しい説明はまた松田次長のほうからあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それから職員の紹介ですが、自己紹介ということでいかせていただきます。

◆**星見健蔵委員長** はい。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** 副院長、事務局長をしております小林と申します。よろしくお願いいたします。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** 事務局次長兼総務課長をしております松田です。よろしくお願いいたします。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。経営改革室とあと業務管理室の室長をさせていただきます波多野と申します。よろしくお願いいたします。

○**谷口賢司総務課課長補佐** 失礼します。総務課課長補佐をしております谷口と申します。よろしくお願いいたします。

◆**星見健蔵委員長** はい、ありがとうございます。それでは議事に入ります前に円滑な委員会運営のため、何点か注意事項を申し上げます。まず、発言の許可についてであります。発言を行う際には委員長の許可を得る必要があります。委員長の許可ない発言は不規則発言となりますので、委員、執行部の皆さんとともに発言される方は挙手の上、委員長が指名した後に発言をされるようお願いをいたします。なお、発言は簡潔明瞭に努めていただきますようお願い申し上げます。また、執行部の皆さんは発言前に必ず所属、氏名を述べてからマイクを使って発言いただきますようお願いをいたします。

議案第151号令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算（説明）

◆**星見健蔵委員長** それでは議案第151号令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算について執行

部、説明をお願いいたします。松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。資料のほうは、福祉保健委員会資料と右肩に書いてある1枚物の四角で囲ってあるところの、こちらでございます、を御覧ください。令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算（第2号）についてと表題が書いてあります。先ほど管理者申し上げましたように、今回の補正は光熱水費の不足に伴う補正予算でございます。事業の内容のところを御覧ください。内訳としましては電力使用料金が当初予算額1億560万に對しまして、10月までの実績と3月までの見込みを基に積算をしておりますが、見込額が1億7,610万9,000円ということで7,050万9,000円の補正予算を計上いたしております。

それからガス使用料金といたしまして、当初予算2,244万円に對しまして見込額が3,570万5,000円ということで1,326万5,000円の補正予算を計上いたしております。合計いたしますと補正予算額は8,377万4,000円ということに計上させていただいております。こちらにつきましては本文にも書いてございますように、大きく言いましてウクライナ情勢に伴う原材料の高騰、それから円安に伴う輸入の価格の高騰、これが主な要因でございます。

電気料金につきましては火力発電、我が国は7割以上を火力発電に頼っておるわけですが、その原材料の部分を価格に転嫁できる燃料費調整額というのが電力会社のほうに料金としてありまして、こちらが市場価格の変動に基づいて価格が変わってくるという部分が高騰しております。1つにはウクライナ情勢で、化石燃料と天然ガス、こちらの輸出大国であるロシアの輸入が制限されておるということで世界的に今、燃料が上がっておるということ、それから補正予算を計上した10月ぐらいは1ドル150円台ぐらいの為替レートになっておりましたけど、最近若干落ち着いて136円ぐらいになってはいますが、その円安がさらに加速をしたということがあって輸入価格が上昇したということで電力単価が上がっておるということでございます。こちらに對しまして公立病院については国とか県とかからのこういった燃料高騰に伴う価格上昇の補助金というのがございません。なので、財源としては市立病院の自主財源で補正を組んでおるということでございます。

説明は以上でございます。

◆星見健蔵委員長 はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。はい。これで市立病院を終了します。市立病院の皆様、ありがとうございました。

【福祉部】

◆星見健蔵委員長 それでは引き続き福祉部に入ります。

本日は改選後初めての委員会でございますので、竹間福祉部長に御挨拶いただいた後、本日出席いただいている方々に自己紹介をお願いしたいと思います。では、竹間部長よろしくお願ひします。竹間部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。福祉部長の竹間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、早速ですが、本日の議案の概要について御説明申し上げたいと思います。今定例会に提

出させていただいております福祉部に係る議案は予算案件の4件となっております。議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算は、福祉部の所管に属する部分として総額1,390万7,000円の増額補正を提案させていただいております。また、債務負担行為といたしまして生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業及び被保護者就労準備支援事業についても提案させていただいております。次に議案第142号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算は、人件費の実績見込みに基づくもので、総額1,318万7,000円の減額補正を提案させていただいております。議案第144号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算は人件費の実績見込み等に基づくもので、総額295万1,000円の増額補正を提案させていただいております。最後に議案第147号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算は人件費の実績見込みに基づくもので、総額220万6,000円の減額補正となっております。議案の詳細につきましてはこの後、担当課長から説明させていただきますが、その前に委員長さんからもありますが、福祉部の課長及び課長補佐の自己紹介をさせていただきたいと思っております。それではよろしく申し上げます。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。失礼します。福祉部次長兼地域福祉課長の山内健と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山根 径地域福祉課課長補佐 失礼します。同じく地域福祉課課長補佐をしております山根径と申します。よろしくお願いいたします。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 同じく地域福祉課指導監査室の室長しております山形孝史です。よろしくお願いいたします。なお、本日欠席しておりますが、同室の室長補佐松田珠美がおりますので併せてよろしくお願いいたします。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。福祉部次長兼長寿社会課長の橋本渉と申します。よろしくお願いいたします。

○大島ゆかり長寿社会課参事 はい。失礼します。長寿社会課参事の大島ゆかりと申します。よろしくお願いいたします。

○増田和人長寿社会課課長補佐 はい。長寿社会課課長補佐の増田和人と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木 聡中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター所長の鈴木聡と申します。よろしくお願いいたします。

○田川新一障がい福祉課長 はい。失礼いたします。障がい福祉課長の田川と申します。よろしくお願いいたします。

○太田信一障がい福祉課課長補佐 失礼します。障がい福祉課課長補佐の太田信一と申します。よろしくお願いいたします。

○栢谷承文生活福祉課長 はい。失礼します。生活福祉課長の栢谷承文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中直美生活福祉課課長補佐 失礼します。生活福祉課課長補佐の田中直美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藏増祐子次長兼保険年金課長 失礼いたします。福祉部次長兼保険年金課長を拝命しております

す蔵増と申します。よろしく申し上げます。

○藤本嘉宏保険年金課課長補佐 失礼します。保険年金課課長補佐の藤本嘉宏と申します。よろしく願いいたします。

○光浪佐紀子保険年金課医療費適正化推進室長 失礼いたします。保険年金課医療費適正化推進室室長の光浪佐紀子と申します。よろしく願いいたします。

○竹間恭子福祉部長 はい。では、以上、1人欠席ありましたが、15名の自己紹介をさせていただきました。それでは御審議のほどよろしく願いいたします。

議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）のうち所管に属する部分（説明）

◆星見健蔵委員長 それでは議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分についての説明を、執行部お願いいたします。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課の山内でございます。そういたしますと議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算の所管に属する部分ということで御説明をさせていただきたいと思っております。資料のほうは本日の委員会資料としてA4横の資料を配布させていただいております。こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、すみません。冒頭からで申し訳ないですけども、ちょっと資料の訂正をお願いいたします。4ページ目に歳出の予算の内訳が記載してございますが、右端の内容の欄の職員費、2つ目の職員費の長寿社会課の括弧書きで説明が書いてあるんですが、職員人件費の実績見込みによる減となっておりますが、増の間違いでございます。同様の誤りが次の職員費、障がい福祉課の括弧書き、職員人件費の実績見込みによる減となっておりますが、増の誤りでございます。大変申し訳ありません。訂正のほうをよろしく願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。私のほうからは福祉部の各課で共通しております、この今、内容のほう御覧になっていただいておりますが、職員費に係るものにつきましては共通した内容になってございますので、私のほうで一括して説明をさせていただきたいというふうに思います。それぞれの費目、あるいは事業についておりますこの職員費につきましては、本年令和4年4月の定期人事異動等に伴いまして職員構成が変更になっております。そういった変更に伴う実績見込み、あるいは人事院勧告等を踏まえました給与改定、こういったものの実績見込みということで増減というものをそれぞれ計上させていただいております。なお、本資料の5ページ目の一番下の包括支援センター運営事業費、これにつきましては3,687万5,000円の減額の要求となっておりますが、この理由といたしましては、こやま包括支援センターの運営を中央包括支援センターのサテライトということで運営形態を見直したということによりまして職員数の減と、あと、この資料、4ページ目の上の段のほうにあります社会福祉総務費の職員費、こちらのほうに予算の費目を振り替えたということで包括支援センター運営事業費の職員費は3,687万5,000円の減額ということになっているということでございます。あと、その他につきましては、先ほど冒頭申しました職員構成の変更であったり、人事院勧告等を踏まえました給与会計によるものということでございます。よろしく願いいたします。

では、説明員のほう、交代させていただきます。

◆星見健蔵委員長 橋本次長。

○橋本 涉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。そうしますと長寿社会課の所管する部分の説明をさせていただきます。A4縦長、事業別概要のほうで説明をさせていただきます。事業別概要書の26ページをお開きください。よろしくお願ひします。はい。よろしいでしょうか。そうしましたら26ページの上段のほうから説明をさせていただきます。介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費でございます。まず、資料の訂正をお願いします。こちらのほう、大きな四角、事業の概要とございます一番下のところでございます。括弧書き、事業の内容の下でございます。第8期鳥取市介護保険事業計画とございますけれども、そこ、第9期の誤りでございます。訂正をお願いいたします。そうしますと、こちらにつきましては次期の、第9期の鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画に向けて在宅介護実態調査を実施するための経費でございます。この調査でございますけれども、基本的には対面で今までは行ってまいりましたが、コロナ禍ということもございまして、調査票については返信用封筒で返送いただくという方式に変更させていただきます。そのための返信用封筒の印刷、それから郵送料の補正でございます。11万4,000円、財源は一般財源でございます。

続きまして同じく26ページの下段でございます。ねんりんピック推進事業費でございます。ねんりんピック、全国健康福祉祭鳥取大会、こちらのほうが再来年、令和6年10月19日～10月22日に鳥取県で開催されます。今、正職員2名で準備を進めているところでございますけれども、来年度以降、職員の増員等体制を強化してしっかり取り組んでいこうということでございます。こちらのほうの4月から鳥取市の実行委員会設立、それから執行体制の職員の増等も考えておりますので、そのための事務経費の補正ということをお願いいただければと思っております。28万3,000円、一般財源での補正計上ということになります。

続きまして27ページの上段でございます。介護保険費特別会計へ繰出ということでございます。後ほど説明いたします介護保険費特別会計のほうにつきましてもほぼ人件費の補正になります。そちらのほうの財源更正によりまして、一般会計から特別会計へ繰り出す繰出金の補正となります。こちらが433万2,000円ということになります。

続きまして27ページの下段です。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費でございます。本事業につきましては事業の概要、中ほどに記載がございまして。介護保険の地域支援事業と国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保健事業を一体的に実施することで、多様化する高齢者の課題に迅速かつ効果的にアプローチし、特にフレイル予防対策に着目した支援を行うというような事業でございます。補正の内容ですけれども、こちらに関係する人件費の実績見込みというものが76万3,000円、それ以外の車両借上料と備品購入費の増額ということで、こちらがプラス1,000円ということで、合わせまして76万4,000円の補正を要求しております。財源内訳ですけれども、一般財源が54万6,000円、その他ということで後期高齢者医療広域連合からの委託料が21万8,000円となっております。

長寿社会課は以上です。

◆星見健蔵委員長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。続きまして、障がい福祉課

所管の事業について説明申し上げたいと思います。事業別概要は続きの28ページ上段のほうを開きいただきますようお願いいたします。はい。特別障害者手当費でございます。補正予算の要求額としましては83万6,000円でございます。この事業は、在宅の重度障がい者、障がい児の方に対しまして、経済的負担への援護措置を目的として手当を支給するものでございます。事業の内容としましては20歳以上の重度障がい者の方には特別障害者手当、20歳未満の重度障がい児の方には障害児福祉手当、昭和50年の改正法施行の際に福祉手当の給付を受けていらなかった方で、特別障害者手当を受けることができなかった方については、経過的福祉手当として、それぞれこちらに記載の月額を支給するものでございまして、このうち、特別障害者手当受給者の実績見込みが増えましたことから、増額補正をお願いするものでございます。財源は国庫負担金が4分の3を充当予定しております。

続きまして同じページの下段でございます。補装具給付費でございます。補正予算の要求額としましては1,210万円でございます。この事業は義肢、装具、車椅子、補聴器などの補装具を必要とする身体障がい者、障がい児の方に対しまして補装具費の支給を行うものでございまして、補装具の購入、修理、借受けに要する経費の9割相当額を支給するものでございます。補正理由といたしましては、令和3年度において申請がありました補装具につきまして、新型コロナウイルス等の影響により補装具の作成に必要な部品の供給が滞り、当該年度に給付ができないものがございまして、これらが本年度当初に供給が回復し、請求が集中したことによる実績見込みが増えたため、増額補正をお願いするものでございます。財源としましては、国庫負担金が2分の1と県の負担金が4分の1を充当予定しております。

続きまして29ページ上段でございます。障がい者成年後見制度利用支援事業費でございます。補正予算の要求額としましては305万3,000円でございます。成年後見制度は、知的障がいや精神障がいによりまして判断能力が十分でない方につきまして、本人の預貯金や不動産などの財産管理、あるいは施設への入退所手続などの身上監護を本人に代わり裁判所によって法的に権限を与えられた成年後見人等が代行するものでございます。本市では、親族による法定後見の審判請求が行えない場合に、市長による後見開始の申立てを行っておりますほか、被後見人等が生活保護自給者など資力がない場合に後見人報酬を助成しているところでございまして、このたびは成年後見制度利用者の増加に伴い、報酬助成金の増額補正をお願いするものでございます。財源としましては、国庫補助金が2分の1と県の補助金が4分の1を見込んでおります。

続きまして同じページの下段でございます。障害福祉サービス事業所等支援事業費(コロナ克服・新時代開拓省庁分)でございます。補正予算要求額としましては796万3,000円でございます。これは新型コロナウイルスの感染者あるいは陽性者でございますが、これは鳥取県東部圏域でも御承知のとおり日々多数確認されているところでございまして、収束にはまだまだ時間がかかる状況でございます。障害福祉サービス施設で感染者が発生した場合でも引き続きサービス提供を継続できる体制を整えておく必要がございます。本事業につきましては、障害福祉サービス施設において新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、掛かり増しの人件費でありますとか、消毒液購入経費など、サービス継続のために必要な経費の補助を行うものでござ

います。新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、申請見込みが増加したことから、所要額の補正をお願いするものでございます。財源といたしましては、このたび特定財源の付け替えによる増減がございしますが、障害者自立支援事業費国庫補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、補正後の全体事業費の約8割を賄うこととしております。

続きまして30ページ上段のほう御覧いただけたらと思います。障害児通所支援措置費でございます。補正予算要求額としましては38万6,000円でございます。この事業は乳児院、児童養護施設に入所している児童、あるいは里親及び小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童が、放課後等デイサービス事業などの障害児通所支援を利用する場合に、児童福祉法に基づき措置を行うものでございまして、新たに措置が必要となる児童2名が見込まれることとなったため、増額補正をお願いするものでございます。財源といたしましては国庫負担金が2分の1、県負担金が4分の1を見込んでおります。

障がい福祉課は以上でございます。

◆**星見健蔵委員長** 枘谷課長。

○**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枘谷です。それでは今議会で提案いたしました補正予算のうち、生活福祉課の所管に係る事業について御説明をさせていただきます。事業別概要書30ページ下段をお開きください。行旅死亡人等取扱費でございます。6万9,000円の補正予算を要求をさせていただいております。こちらは工事現場など市内2か所で死後50年以上経過した人骨、一番古いものはいわゆる江戸時代にまで遡るものになりますが、この人骨が3体発見されまして、鳥取警察署より事件性なし、身元不明、葬祭執行者なしということで埋火葬の依頼を受け、本市のほうで行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき埋葬等を行うものになります。当初予算といたしまして15万3,000円の予算を認めていただいていたところでございますが、官報への掲載費用が4万円、納骨費用が2万9,000円、合わせて6万9,000円の不足が見込まれますので、増額の補正予算をお願いするものになります。財源内訳は全額一般財源となります。

続きまして68ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは補正予算でお願いしております債務負担行為でございます。被保護者就労準備支援事業費でございます。68ページでございます。限度額は1,311万5,000円、期間は来年度まで、財源内訳としましては国が874万3,000円、一般財源、市のほうで437万2,000円となります。この事業につきましては、被保護者のうち、就労意欲の低い方、また、就労に自信のない方も含めてになりますが、基本的な生活習慣に課題を有する方、このような就労に向けた課題をより多く抱える被保護者に対しまして、ボランティア活動等の体験を通じまして就労に必要な基礎能力の習得、また、社会参加、就労に対する意欲の喚起、こういったものを促すとともに、また、このような基礎能力があると思われるにもかかわらず、稼働能力の活用が不十分と思われる被保護者の方、こういった方々に対しまして職業訓練、就労体験等の就労支援を行いまして、生活保護からの自立を目指していただくということを目的としております。

事業の内容としましては、就労意欲の喚起から就労自立に至るまで、個人個人の各ステージに応じた総合的な支援を事業者に委託しまして実施するものでございます。これまでの取組と

いたしましては、平成25年度からこの事業を実施しておりまして、事業の早期開始、また、年度替わりで支援が途切れることがないように、平成30年度からは前年度の12月議会で債務負担行為をお願いして実施しているところでございます。なお、令和2年度からは人権推進課と共同で事業実施しております。今後の取組ですが、債務負担行為の議決をいただいた後、1月には公募型プロポーザルを実施いたしまして、2月に業者を選定し、3月中・下旬から参加者を募集し、個別面談の上、4月から支援を開始できるようにできたらと考えておるところでございます。

続きまして次のページ、69ページを御覧ください。こちらは生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業費でございます。限度額は279万4,000円、期間は来年度まで、財源内訳としましては国が139万6,000円、一般財源が139万8,000円でございます。こちらの事業につきましては、生活保護世帯の児童生徒に対しまして学習習慣の習得支援、学習指導を行うことによりまして、学習意欲及び学力の向上を図るといったことを目的としております。

事業の内容としましては、事業者に委託しまして学習教室を市内に開設していただきまして、支援対象者に対し学習支援を行うものになります。これまでの取組としましては、先ほどの就労準備支援事業と同じく平成25年度からこの事業を実施しておりまして、平成30年度からは債務負担行為、前年の12月での債務負担行為をお願いして実施しております。この事業につきましては子ども家庭課及び人権推進課と共同で事業を実施しております。今後の取組につきましては、先ほどの事業と同じく議決をいただいた後、1月に公募型プロポーザルを実施し、業者を選定、参加者を募集した上で、4月から支援を開始できたらと考えておるところでございます。

生活福祉課の事業の説明は以上でございます。

◆**星見健蔵委員長** 蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課蔵増です。保険年金課の所管する箇所を、説明をさせていただきます。事業別概要書の31ページ上下段でございます。いずれも国への返還金となっております。初めに上段でございます。国民年金事務取扱事務費でございます。1,000円を計上させていただいております。国民年金事務の市町村窓口は国民年金法等の規定によりまして、窓口の届出の受理ですとか、その受理したものを年金機構へ報告するなど事務を行っておりますが、これは法定受託事務とされておりまして、事務に必要な経費に対しまして国から交付金が交付されているものでございます。令和3年度に交付金の概算払いを受けまして、その実績報告に伴いまして返還が生じたので返還するものでございます。内容は令和3年度国民年金等事務費交付金の確定に伴う返還金146円でございます。

続きまして下の段でございます。未熟児養育医療助成費でございます。146万2,000円を計上させていただいております。この制度は出生体重が2,000グラム以下など身体の発育が未熟のまま出生をした乳児で、医師が入院養育を必要と認めまして、指定の医療機関で入院治療を行う場合に医療費の自己負担部分の一部を助成する制度でございまして、その助成した額を国2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で負担しております。このたびの補正予算は国の助成に関するものでございまして、令和3年度に国庫負担金といたしまして、概算払いを受け

ていたものの実績報告に伴いまして返還が生じたために計上をさせていただいたものでございます。内容は令和3年度未熟児養育医療費等負担金の確定に伴う返還金として146万1,355円となっております。

以上が保険年金課所管するところをごさいます、福祉部の説明は以上でございます。

◆**星見健蔵委員長** はい、御説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

議案第142号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）（説明）

◆**星見健蔵委員長** それでは引き続きまして議案第142号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）についての説明をお願いいたします。蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課蔵増です。特別会計について御説明申し上げます。事業別概要はございませんので、本日の資料のほうで御説明をさせていただきます。初めに申し訳ございません。資料の訂正でございます。表紙をめくっていただいて2ページでございますが、国民健康保険費特別会計第2号のところは議案が143号とありますが142号が正しい数字でございます。お詫びして訂正をいたします。申し訳ございません。

そうしましたら、国民健康保険費特別会計について御説明を申し上げます。資料は11ページ～14ページまででございます。国民健康保険費特別会計には事業勘定と直診勘定がございまして、11ページ、12ページが事業勘定でございます。事業勘定は国民健康保険の運営に係る会計でございまして、このたびの補正は国民健康保険に関わる職員の人件費でございまして、異動による実績見込みと人事院勧告を踏まえた補正予算となっております。計826万7,000円の減額補正を計上をさせていただいております。

続きまして直診勘定13ページ、14ページでございます。直診勘定は佐治の診療所の運営に係る会計でございまして、このたびの補正は診療所に関わる職員の人件費でございます。異動に伴う実績見込みと人事院勧告を踏まえた補正予算でございまして、合計492万円の減額補正を計上をさせていただいております。

以上で国民健康保険費特別会計の説明を終わらせていただきます。

◆**星見健蔵委員長** はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

議案第144号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号）（説明）

◆**星見健蔵委員長** それでは引き続きまして議案第144号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号）について説明をお願いいたします。橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。それでは介護保険費特別会計補正予算の説明をさせていただきます。先ほどの横長の資料、引き続きで15ページをお開きください。併せまして事業別概要書の78ページ、以上2点のほうで説明をさせていただきます。はい。介護保険費特別会計につきましても、職員人件費の実績見込みによります増減がほとんどでございます。それに伴いまして財源でございます国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金等の補正額

が合計295万1,000円ということで、歳入につきましては横長の資料の15ページのほうに記載をさせていただいております。歳出につきましては、その人件費以外の部分、事業別概要書のほうで説明をさせていただきます。事業別概要書78ページでございます。まず、上段でございます。介護認定審査費（認定調査委託費）でございます。こちら要介護・要支援認定審査のための訪問調査を事業所の認定調査員に委託している部分でございます。新規申請は市が直接行っておりますが、更新・変更申請分につきましては事業所の認定調査員さんに委託しております。こちらの本年度の実績見込みということで、昨年度より約3.4%程度の件数増となっております。228万7,000円の増額の補正予算の計上をさせていただいております。財源につきましては一般財源でございます。

続きまして同じく78ページの下段になります。保険料過年度分還付金でございます。介護保険料の過年度に発生しました過誤納分について、当該年度、本年度に還付するものでございます。こちらの実績見込みに伴いまして50万円の補正増額の予算計上とさせていただいております。財源につきましては介護保険給付費等準備基金繰入金となっております。

めぐりまして79ページの上段でございます。認知症地域支援・ケア向上事業費でございます。こちら57万円ちょうどの補正予算計上となっております。中身につきましては、認知症関係の職員人件費の決算見込みによる補正分と、社会福祉法人のほうから出向いただいております認知症地域支援推進員の人件費の負担金の増ということで、合わせまして57万円の補正ということになってございます。財源内訳につきましては、国・県支出金33万円、その他は介護保険料、こちらが13万1,000円、一般財源10万9,000円となっております。

介護保険費特別会計の説明は以上となります。

- ◆星見健蔵委員長 はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点、字句の確認等ございますか。よろしいですか。

議案第147号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）（説明）

- ◆星見健蔵委員長 それでは引き続きまして議案第147号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）について説明をお願いします。蔵増次長。

○蔵増祐子次長兼保険年金課長 はい。保険年金課蔵増です。後期高齢者医療費特別会計について御説明申し上げます。本日の資料の、横長の資料の18ページ、19ページが資料でございます。全て後期高齢者医療事務に係る職員の人件費でございます。異動等に伴うもの、それから人事院勧告を踏まえた補正予算となっております。合計で220万6,000円の減額補正を計上をさせていただいております。以上で後期高齢者医療費特別会計の説明を終わります。

- ◆星見健蔵委員長 はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

以上で福祉部を終了いたします。福祉部の皆様ありがとうございました。

【健康こども部】

- ◆星見健蔵委員長 それでは引き続き、健康こども部に入ります。

本日は改選後初めての委員会でございますので、橋本健康こども部長に御挨拶をいただいた後、本日出席いただいている方々にも自己紹介をお願いしたいと思います。では、橋本部長よりよろしくお願いいたします。

○橋本浩之健康こども部長 失礼します。健康こども部の橋本でございます。よろしくお願いいたします。そうしましたら健康こども部に関わる今回の定例会の案件でございますけども、議案が4件、報告1件でございます。議案第141号の令和4年度鳥取市一般会計補正予算に係る主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いますPCR等の検査に要する経費といたしまして2億8,276万6,000円、それから国の第2次補正予算に呼応いたしまして、妊娠から子育て期の伴走型相談支援及び経済的支援を行うための経費といたしまして2億4,139万9,000円などの総額5億7,107万3,000円の増額補正の提案をさせていただいております。次に議案第161号でございますが、鳥取市気高保健センターの指定管理者の指定につきまして、指定管理者選考委員会の選考に基づきまして、次期の指定管理者として株式会社さんびるに指定するものでございます。次に議案第164号は豊美保育園改築事業の委託契約の締結について提案するものでございます。最後に議案第165号は倉田保育園改築事業の委託契約の締結についての提案でございます。それから報告でございます。報告は第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の改訂についてであります。本年度が本計画期間の中間年ということになっておりまして、子育ての支援提供体制につきまして、実績に応じた見直しを行うこととさせていただきました。この見直し案の概要につきまして報告をさせていただきます。詳細につきましては各担当課長、所長より御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 自己紹介を。

○橋本浩之健康こども部長 それでは自己紹介を、はい。改めましてすみません。たびたびになりますが、健康こども部長の橋本浩之と申します。よろしくお願いいたします。

○長井 大保健所長 失礼します。鳥取市保健所長の長井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。失礼します。鳥取市保健所副所長兼保健総務課長の竹内と申します。よろしくお願いいたします。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。健康こども部の次長兼こども家庭課長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 鳥取市保健所次長兼健康・子育て推進課長の小野澤と申します。よろしくお願いいたします。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 失礼します。鳥取市こども家庭相談センター所長の森田と申します。よろしくお願いいたします。

○雁長悦子保健医療課長 失礼します。保健医療課長の雁長と申します。よろしくお願いいたします。

○山田浩昭生活安全課長 失礼します。鳥取市保健所生活安全課課長山田でございます。よろしくお願いいたします。

- 河本秀樹生活安全課課長補佐 失礼します。鳥取市保健所生活安全課課長補佐の河本と申します。よろしくお願ひします。
- 竹内 大保健医療課課長補佐 失礼いたします。鳥取市保健所保健医療課の課長補佐をしております竹内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 加藤るつ保健総務課課長補佐 失礼いたします。鳥取市保健所保健総務課課長補佐をしております加藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 平戸由美子ども発達支援センター所長 失礼いたします。鳥取市子ども発達支援センター所長しております平戸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 片山知美子ども発達支援センター所長補佐 失礼します。健康子ども部子ども発達支援センター所長補佐をしております片山知美と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 藤木尚子健康・子育て推進課健診推進室長 失礼いたします。健康・子育て推進課健診推進室室長をしております藤木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 入江竜生子ども家庭課課長補佐 失礼いたします。健康子ども部子ども家庭課の課長補佐をしております入江と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 梶 晶子子ども家庭相談センター所長補佐 子ども家庭相談センター所長補佐の梶と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 橋本浩之健康子ども部長 すみません。自己紹介は以上でございますが、本日、案件がないところの所長、それから課長補佐のほうに来ておりませんので、また改めて、次回の委員会のほうで挨拶をさせていただきますので、よろしくお願ひします。以上でございます。
- ◆星見健蔵委員長 今日は関係ある方が来ておられるということですね、ということは。
- 橋本浩之健康子ども部長 はい。
- ◆星見健蔵委員長 はい、よろしくお願ひいたします。

議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）のうち所管に属する部分（説明）

- ◆星見健蔵委員長 それでは議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分について、執行部より説明をお願いいたします。竹内副所長。
- 竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。よろしくお願ひします。最初に今回の人件費の補正をたくさん計上させていただいています。いずれも実績見込みに応じた補正ですので、人件費につきましては、説明は省略させていただきます。よろしくお願ひします。それでは事業別概要で順次説明させていただきます。よろしくお願ひします。
- ◆星見健蔵委員長 山下次長。
- 山下宣之次長兼子ども家庭課長 はい。子ども家庭課の山下です。それでは議案第141号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）所管に属する部分について御説明をさせていただきます。事業別概要書の32ページをお開きいただけますでしょうか。はい。よろしいですか。はい。では、上段を御覧ください。事業名が過年度分国県支出金等返還金でございます。事業内容は過年度に国・県支出金として概算交付を受けまして、実績による額の確定に伴う返還金を計上させていただきます。事業費は3,089万5,000円を計上しております。内訳として令和3

年度分の国への児童手当交付金返還金が1,759万6,000円、同じく県への児童手当支給事業費負担金返還金が362万8,000円、国への子ども・子育て支援事業返還金が636万6,000円、最後に令和4年度に繰越しをさせていただいた子育て世帯等臨時給付金の特別返還金330万5,000円になります。

続きまして32ページの下段を御覧ください。項目名は市立保育園運営費でございます。ウクライナ危機によりまして燃料費が上昇し、電気の使用量も増加をしていることから市立保育園の光熱費が増加しておりまして、電気代の不足分を計上いたします。市立保育園22園分の光熱費不足見込みとして、2,450万8,000円の増額のほか、これは光熱費ではございませんが、保育士等の会計年度任用職員の人件費、こちらの実績見込みによる768万6,000円の減額、合わせまして1,682万2,000円を計上いたします。

続きまして債務負担行為の概要について御説明をさせていただきます。こちらはちょっとページが飛びますが、資料の70ページを御覧ください。はい。こちら事業名がひとり親家庭学習支援事業費になります。債務負担行為の限度額は1,029万6,000円になります。期間は令和5年度、財源の内訳は国補助金が498万4,000円、県補助金が1万1,000円、一般財源が530万1,000円です。事業の目的はひとり親家庭の生徒に対して、学習習慣の習得支援や学習指導を行うことで、学習の意欲及び学力の向上を目的としております。事業の内容は学習教室を市内3か所に開設しておりまして、児童扶養手当を受給している支援対象者に対して学習支援を行う委託事業であります。これまでの取組として、生活保護世帯の児童生徒に対する学習支援が平成25年度から、ひとり親家庭の生徒に対する学習支援が平成29年度から、生活困窮世帯の児童生徒に対する学習支援が令和2年度からということで、生活福祉課とこども家庭課と人権推進課の3課の共同事業として実施しております。ちなみに令和3年度は中学生対象に77名の受講をしております。平成30年度からは前年度の12月補正におきまして債務負担行為を設定し、4月1日の契約締結と同時に支援を開始しております。今後につきましては、債務負担行為を設定して翌年度に向けた業者選定の準備を開始することで、切れ目のない学習支援を行います。今後のスケジュールは、令和5年1月に公募型のプロポーザルを実施して、2月に業者選定、3月に参加者募集、4月に契約締結、支援開始といった予定をしております。

以上、こども家庭課の事業説明になります。

◆星見健蔵委員長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。ページをめくっていただいて、次の事業別概要33ページ上段を御覧ください。養育支援訪問事業として24万6,000円を計上しております。養育支援訪問事業は継続的な支援が必要な家庭に対し、訪問による育児支援・家事支援等をNPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取に委託して実施しています。支援に対する保護者の理解が得られ、実施回数が増加したことにより、実績見込みに応じた委託料の補正をお願いするものです。

次に事業別概要33ページ下段を御覧ください。妊娠・出産包括支援事業費として327万9,000円を計上しております。これは産後の家族等からの十分な援助が得られず、体調不良や育児不安等がある生後4か月未満の乳児と母親を対象として母子の宿泊サービス、母子の日帰りサー

ビス及び訪問サービス、乳児の一時預かりという、預かりサービスという形で保健指導や育児相談、育児手技等のケアを、現在契約で病院4か所、それから助産所施設4か所に委託して提供する産後ケア事業の実績増加に伴う、実施見込みに応じた委託料の補正をお願いするものです。

以上です。

◆星見健蔵委員長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。事業別概要の34ページ上段を御覧ください。病院群輪番制病院設備整備事業費です。これは救急医療を実施する医療機関の体制整備に係る経費でございます。救急医療を実施する医療機関が当番日における第二次救急医療施設として必要な診療機能及び設備機能の確保のため、医療機器の新規購入、更新に要する経費に対し、補助金を交付するものです。補正額は1,061万1,000円で、財源は国、県、市が3分の1ずつとなっております。なお、この事業は国の予算の範囲内での配分となりますので、各事業者の総事業費に対する割合で補助額が決まるものではありません。国から県へ満額での配分がないため、事業者の負担が生じております。

続きまして34ページ下段を御覧ください。感染症対策推進事業費でございます。これは今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うPCR検査の検査委託経費及び入院医療費の助成経費等を増額するものです。12月13日に新規陽性者が500人を超えました。また、ここ7日間当たりの陽性者数につきましても日々増加しておりまして、400人を超えております。今後の感染拡大防止のための、PCR等の検査経費及び陽性者の増加に伴う入院医療費の公費負担分が主な経費となります。補正額は2億8,276万6,000円です。財源は国からの補助が1億4,824万9,000円、残りの1億3,451万7,000円が一般財源となっております。

以上です。

◆星見健蔵委員長 小野澤次長。

○小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 はい。健康・子育て推進課小野澤です。事業別概要の35ページ上段を御覧ください。施設管理費です。このたび令和3年3月に健康増進に関する協定を締結させていただいております明治安田生命保険相互会社より地域づくりに貢献することを目的に、全国展開されている地元の元気プロジェクトの一環として、私の地元応援募金による寄附金をいただきました。この寄附金は明治安田生命グループの全従業員の方が居住地や出身地など、ゆかりのある地域の寄附先に募金していただいた従業員募金と会社拠出分を上乗せしていただき、昨年度に続き本市に寄附していただきました。金額としまして85万3,000円です。寄附の目的として、地域住民の健康増進、子育て支援に活用することが要望されておりましたので、地域で実施する健康教育等で利用できる測定器、乳幼児健診で利用する身長計、療育相談で利用する備品の購入経費を要求させていただいております。

続きまして事業別概要書35ページ、下の段です。事務費です。このたび鳥取信用金庫よりSDGs子育て支援寄附金をいただきました。この寄附金は、鳥取信用金庫が子育てしやすい環境づくりに取り組もうとSDGs子育て支援定期預金を販売され、目標額を達成されたということで本市に寄附していただきました。あくまでも預金からの寄附ではなく、鳥取信用金庫様

独自の寄附金としていただいております。金額としまして30万円です。寄附の目的として、子育て支援全般SDGsに係る支援という要望がございましたので、鳥取市内の幼稚園、保育園、認定こども園等69施設にSDGsに関連した絵本の購入経費として要求させていただいております。

続きまして36ページ、出産・子育て応援交付金事業です。この事業は国の令和4年度第2次補正予算として決定されました出産・子育て応援交付金事業に伴い、本市での対象者への支給分を計上するものです。事業目的として核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、特にコロナ禍でもあり、孤立感や不安感を抱く妊婦さんや子育て世代の方が安心して、出産・子育てできる環境整備が必要であることから創設されております。この事業では妊娠から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援、具体的には妊娠届時に5万円、出生届時に5万円の計10万円を一体として実施するものです。伴走型相談支援のイメージとして、妊娠初期、中期、出産後の面談や子育てサークルや産後ケア等のサービスの実施とされております。12月補正予算では国の交付金の対象が令和4年の4月1日～令和5年9月30日までとなっており、予算として、予算金額が2億4,139万9,000円となっております。財源内訳は国が3分の2、県6分の1、市6分の1となっております。

健康・子育て推進課以上です。

◆星見健蔵委員長 よろしいですか。はい、説明をいただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞きとりにくかった点や字句の確認等ございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません。33ページの下段なんですが、病院が4か所と助産所等産科医療施設に何か所だったのかってというのは聞き漏らしました。教えてください。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 すみません。4か所です。

◆岩永安子委員 同じく4か所。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。

◆岩永安子委員 はい。ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。何点かお願いします。32ページの市立保育園運営費です。会計年度任用職員の人件費が768万減とお聞きしましたが、実際は何人を募集して何人不足したのか、お尋ねします。こういうことはいけないんですかね。

◆星見健蔵委員長 はい、今日はね。

◆坂根政代委員 失礼しました。

◆星見健蔵委員長 それは次回の質問に残しておいてください。

◆坂根政代委員 分かりました。失礼いたしました。はい。

◆星見健蔵委員長 今日は字句の誤りとか。

◆坂根政代委員 はい。失礼しました。

◆星見健蔵委員長 聞き取りにくかった点だけなんで。

- ◆坂根政代委員 はい。分かりました、
- ◆星見健蔵委員長 はい。
- ◆坂根政代委員 じゃあ、結構です。ありがとうございました。
- ◆星見健蔵委員長 はい、そのほかよろしいですか。はい。

議案第161号鳥取市保健センターの指定管理者の指定について（説明）

- ◆星見健蔵委員長 それでは続きまして議案第161号鳥取市保健センターの指定管理者の指定について説明お願いいたします。小野澤次長。
- 小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。12月市議定例会付議案の83ページを御覧ください。議案第161号鳥取市保健センターの指定管理者の指定についてということで、83ページです。
- ◆星見健蔵委員長 よろしいですか。じゃあ、お願いします。
- 小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長 はい。鳥取市保健センターの指定管理者の指定についてです。今年度末をもって指定管理期間満了となる鳥取市気高保健センターの指定管理者の募集を行い、指定管理者選考委員会により選定を行った結果、株式会社さんびるに指定するものです。指定期間といたしまして、令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間としております。以上です。
- ◆星見健蔵委員長 はい、説明いただきました。委員の皆様でただいまの内容につきまして、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

議案第164号業務委託契約の締結について（説明）

- ◆星見健蔵委員長 はい、それでは続きまして議案第164号業務委託契約の締結について説明お願いいたします。山下次長。
- 山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。それでは議案第164号業務委託契約の締結について御説明をさせていただきます。付議案は89ページを御覧いただけますでしょうか。はい。付議案89ページと、すみません。資料のほうは11ページをお開きいただけますでしょうか。はい。それでは御説明させていただきます。豊実保育園改築事業の業務委託契約について、仮契約を締結している契約候補者と本契約を締結するため提案をするものでございます。契約金額は3億7,730万円、契約相手方は豊実保育園改築事業田中建設・シグマ・山陰冷暖・本間設計特定建設工事共同企業体でございます。

資料のほう11ページを御覧ください。提案理由から事業の目的までは記載のとおりでございます。事業の経過について改めて簡単に御説明をさせていただきます。このたびの豊実保育園改築事業に当たりまして、鳥取市公共施設整備等におけるPPP導入検討指針に即して検討するため、令和4年2月～3月にかけて事業者を対象にサウンディング型市場調査を実施いたしました。デザインビルド方式といたしまして、設計施工一括発注方式、こちらでの事業実施など事業化に向けた条件につきまして、意見交換を実施した結果、設計施工分離発注の従来の方式よりも事業期間の短縮が見込まれるメリットが大きいというデザインビルド方式による発注方

針としまして、6月議会の福祉保健委員会で御報告をさせていただきました。また、6月補正予算で設計費と地質調査、測量費の予算措置と建設工事費、旧園舎の解体設計費、解体工事費を含めた全体の事業費につきまして令和5年度～6年度にかけての債務負担行為の承認をいただきました。その後、デザインビルド方式による公募型プロポーザルによる選定委員会を実施しまして、選考の結果、最優秀提案者を決定し、仮契約を締結をしております。

施設の概要としまして、園舎は木造平屋建て449.2平方メートル、園児の定員は50名を予定しております。少し小さい字にはなりますが、配置イメージ図の左側の点線の部分が旧園舎になるんですけども、右側に新園舎を新築後、旧園舎を解体する予定としております。

今後の予定としましては、本議会で契約締結の議決をいただいた後、本契約を締結します。令和5年1月から調査、測量設計に着手をしまして同年8月～令和6年2月までに園舎の新築工事を実施し、3月には新園舎に引っ越しをして、令和6年度中には現存する旧園舎の解体と外構工事を実施する見込みでございます。

以上でございます。

- ◆**星見健蔵委員長** はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。

議案第165号業務委託契約の締結について（説明）

- ◆**星見健蔵委員長** はい、それでは続きまして議案第165号業務委託契約の締結について説明お願いいたします。山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。では、引き続きまして議案第165号業務委託契約の締結について御説明をさせていただきます。付議案は91ページ、資料は12ページをお開きください。はい。では、説明をさせていただきます。倉田保育園改築事業の業務委託契約につきまして仮契約を締結している契約候補者と本契約を締結するため、提案をするものでございます。契約金額は3億2,670万円、契約相手方は倉田保育園改築事業田中工業・山口・西日本・白兔特定建設工事共同企業体でございます。資料12ページを御覧ください。提案理由から事業の目的までは記載のとおりです。事業の経過につきましては、表のとおりですが、先ほどの豊実保育園改築事業と同様の説明になりますので、省略をさせていただきます。

施設の概要としては、園舎は鉄骨造り平屋建て466平方メートル、園児の定員は50名を予定しております。右上の配置図にあります園舎が新園舎の配置予定であります。ちょっと印はしていないんですけども、反対側に現園舎がございます。豊実保育園と同様に新園舎を新築後、現園舎を解体する予定としております。

今後の予定としては本議会で契約締結の議決をいただいた後、本契約を締結します。令和5年1月から調査、測量設計に着手し、同年7月～令和6年1月までに園舎新築工事の実施見込みであります。2月には新園舎に引っ越し後、令和6年度中には現存する旧園舎の解体と外構工事を実施する見込みでございます。

以上でございます。

◆星見健蔵委員長 はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 よろしいですか。それではないようでございます。

令和4年陳情第12号子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情（質疑・討論・採決）

◆星見健蔵委員長 それでは続きまして陳情審査に入ります。

審査に先立ちまして、一言申し上げます。令和4年陳情第12号子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情は、陳情者より委員会において意見を述べたいとの申出がありました。しかし、審査は陳情文書表を基に審査することが原則ですので、この件については委員の皆様からの陳情に対する質疑、意見をお受けした後、協議したいと思っております。

それでは令和4年陳情第12号子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情について、委員の皆様から質疑、御意見ございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 質問いいでしょうか。

◆星見健蔵委員長 はい。

◆岩永安子委員 はい。今回この文書の中に、4・5歳児の配置基準は子ども30人に保育士1人というふうにあって、基準制定以来74年間一度も改善されていないというふうにあります。ゼロ歳児から、つまり4・5歳児は30人だけど、それ以外の年齢の配置基準と、それからその基準は変更がこれまであったのかどうかということを確認させてください。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。ゼロ歳から6歳までの配置基準とこれまで変更があったのかということのお尋ねだと思います。はい。保育園の配置基準は年齢ごとに配置の基準が定まっております。現在、ゼロ歳児は園児3人に対して職員が1つということなので3対1です。1歳2歳児が6対1、3歳児が20対1、4歳5歳児が30対1という配置基準になっております。今まで変更があったかどうかということですけども、ゼロ歳児から3歳児までは過去何回か見直しがされたようでございます。平成10年にゼロ歳児の配置基準が6対1から現在の3対1に見直されて、先ほど御説明した現行の配置基準になっているというところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今、教えていただいた基準は国の基準なんですが、併せて鳥取県ですかね、自治体で独自に基準を設けることが可能なのかということと、それからもし可能であれば実態はどうなっているのかということをお教えてください。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。自治体独自に配置基準を設

置することは可能かというお尋ねであれば可能ではあります。それで、鳥取県の状況におきましては、現在県と市で協力していわゆる1歳児ですね、こちら今、6対1の基準ですけども、これが4.5対1になるようにしている園については補助金を出すような補助制度ができておりますし、付け加えますと国のほうにおきましては3歳児につきましては配置基準としては20対1なんですけども、こちら3歳児配置改善加算というのが設けられておきまして、20対1の配置基準を上回る15対1で保育士を配置した際には、その人件費について措置されるという、配置基準自体は20対1ですけども、15対1にした場合は公定価格の配置加算があるという実質的な見直しが行われているといった状況でございます。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 ありがとうございます。私は、昨今の子供の虐待の事件や、それからさらには夏に送迎車で子供が置き去りになったりとか、保育園の年齢の子供たちのいろんな事件がありました。本当にそういう事件の根底には、一番の根底には保育士さんを増やして見ていくということが大事なんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ皆さんがいろいろ議論をしていただいて、一人一人の子供たちを見ていけるように保育士の配置基準を引き上げるための増員の意見書は、ぜひ上げていただきたいと思いますが、提出者の方からいろいろ意見が言いたいということがあれば、その機会も設けて。

◆星見健蔵委員長 ちょっと待ってください。その件については改めて協議しますので。

◆岩永安子委員 そうですか。

◆星見健蔵委員長 取りあえず陳情に対して、この文面に対しての審査をお願いします。

◆岩永安子委員 はい。では、私は先ほど言ったような事例を一番に改善していくためには配置基準の引上げが必要だと思いますので、皆さんの賛同を得て意見書を上げられたらというふうに思います。

◆星見健蔵委員長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代委員 文面をこう変えるということまで、ちょっとよう検討ができておりませんが、全体を見ますと子供のための保育士配置基準の引き上げによる保育士の増員を求める意見ということになっております。ただし、ここに羅列されているのが4歳5歳ということが羅列されておきまして、先ほど岩永委員が言われたように、本来は全ての年齢で、保育士の増員が必要ではないかというふうに私は思っておりますので、若干の文面の修正なりが必要なのではないかというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほか、はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 はい。この問題は、私、福祉保健委員会ですと今まで2年間やっております、昨年3年の12月議会でも処遇改善やこの配置基準の辺の問題が出てきましてね、その中でもやはり先ほど次長のほうの話があったように、いろいろ改善しつつあるということで、国のほうもずっと改善されておきまして、内容を見ていただけたら、その中で今度はやはりその処遇改善で賃金といいますか、その給与の関係もずっと上がってきたりして、3%ほどが、その部分で改善されて、今度この4・5歳児ということでしょうけど、国のほうもそれなりに3歳児等の、徐々に上げてきとるということなんで、今、国のほうでもいろいろ検討をされたりし

とると。それに伴い、やはり人件費、人員の問題というのもあるでしょうし、幅広い範囲での実態があると思います。これは県のほうでも令和2年の3月議会でも出ておましてね。なかなか現状で国のほうでも改善に取り組んでおられるということで、なかなかこの問題、ずっと要望はなかなか通ってないというのが現状のようです。

また、執行部のほうでもその辺もずっと検討されているんでしょうけど、この団体等での、以前この前の3年の12月でもいろいろ聞きましたけども、お聞きしたら、その辺の団体から増員の要望は出ていないという、そういうこともちょっとありましたんで、保育士の要望とか、その辺もあるんで、なかなかこの辺の考え方というのは、何回も出ますけど、やはり既に国のほうもいろいろこの問題については考えておるとい、進んだらという状況だと思います。

以上です。はい。

◆星見健蔵委員長 はい、そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。私も子供を持つ親として、こういう問題を、すごい何とかしたいなと強く思うんですけども、この陳情を出された経緯とか、こういうのは誰か皆さん話とか直接聞かれた方とかはおられるんですかね、この市議のほうでも。

◆星見健蔵委員長 皆さんのほうで、これまで提出者から聞かれた方ありますか、御意見とか。
（「ないです」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 ない。

◆玉木裕一委員 国のほうからもそういうふうな段階的に手当はされているかも知れませんが、やっぱり直接、こういう方の意見を聞いて、もっと声を大きくしていくようなことをしたほうがいいと思うんで、僕も本当賛成ですし、4歳児、5歳児だけではなく、全ての世代の子供たちの環境を整えてあげたいと思いますので、直接でも。満足していたらこんな陳情まで出さないと思うんで、よっぽど困っていると思うんです。だから、直接でも声は聞きたいなと思っています。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一朗委員 私は本市の実態ですね、お聞かせいただきたいんですけど、把握されていませつかね。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 こども家庭課の山下です。はい。すみません、実態というのはどのような実態でございましょうか。

◆西村紳一朗委員 国の基準がありますね、国の基準より、例えば人数、少人数になっているとか、そういう今、現場の実態ですが。それが分からないでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。鳥取市の配置基準は国の配置基準どおりですけども、先ほど申し上げたように、3歳児のところにつきましては15対1で配置しているところには加算措置がされていますし、低年齢児、1歳児のところは4.5対1に配置をしたところについては、こちらも県と市と共同で加算措置をしているという実質的なその見直しは行われている年齢層もあるというのが実態でございませつかね。以上です。

◆星見健蔵委員長 玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。市のほうには、この方々から直接アプローチとか、相談とか、困っているとかいうようなことはありましたか。どうでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。先日この保育を考える会という団体さんを含む団体さんから要望書が提出されまして、懇談のほうもさせていただいております。以上でございます。

◆玉木裕一委員 はい。ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか、ございませんか。よろしいですか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 私も、今日、課長に聞いて、ここには4・5歳児の状況が30人、1人で大変だと、私も大変だと思いますが、さらに実態として自治体独自で増やしている現場もあるということもお聞きしました。それで、国の状況は実態が今そうになってないから、この要望書が出てきているわけなので、もし、もう1回審議する機会がありますので、そこまでに私もっと実態をお聞きしたいと思えますし、その上で皆さんと一緒に審議できるというふうに、もう1回次の、後半の委員会で議論ができれば後半に回していただいて、そこで結論を出すというふうにしたらどうかと思えますがいかがでしょうか。

◆星見健蔵委員長 それでは、それ後半にもう一度という話でございます。それで、それまでに皆さんの方からいろいろと意見が出されたところでありますが、この陳情者が委員会で意見を述べる件について協議をいただきたいと思えますが、協議の前に事務局よりこの件について補足説明をしていただきたいと思えます。

○萩原真智子議会事務局議事係主任 はい。失礼いたします。事務局の萩原です。少しそのことについて補足説明をさせていただきます。陳情審査は書面を基に審査することが原則です。このことから本市議会が陳情内容について陳情者が委員会で述べる制度というのはございません。しかし、審査する上で必要があればその願意ですね、それから内容等についてより詳細な説明をいただくために直接陳情者に参考人として出席してもらい、不明な点を委員が聞き取ることができます。また、委員会の休憩中に委員が非公式に陳情者が陳情提出するに至った思いや、意見を聞いた例というのはございます。はい。説明は以上になります。

◆星見健蔵委員長 はい。事務局より説明をいただきました。この件について委員の皆様から御意見等ございませんか。はい、玉木委員。

◆玉木裕一委員 書面審査だけじゃ本当分らないと思うんで、僕は非公式でも休憩中でも話を聞いてみたいと思えますし、それが駄目なら直接でもちょっと聞き取りはしてみたいなど、声を聞かせてほしいなどは思えます。以上です。

◆星見健蔵委員長 玉木委員、それは個人的に聞かれる。

◆玉木裕一委員 個人というか、委員会。

◆星見健蔵委員長 委員会として呼ぶかどうかということについてです。

◆玉木裕一委員 じゃ、呼んでほしいです。

◆星見健蔵委員長 はい、そのほか、はい。

◆寺坂寛夫委員 内容については、大体もう思いは分かるわけです、これ、鳥取県内でもそうでしょうし。これ実際3歳までしか今になってないから、4・5歳のと。それで実態が把握し切れてないと思うんです、その辺はね。話をされても思いだけだと思うんです。4・5歳ができていないから30人を何とか変えてほしいということのようです。だけえ、別に来てもらわなくても文面審査で大体分かりますんで、過去の経緯からずっと調べたら、特に必要はないのかなと思っています。また、先ほど執行部のほうで言われましたけどね、執行部のほうの実態なんかも、極端に言えば30人にすれば何名の保育人員を増やさないとイケんのか、それはありますか。国がこれを保障してくれるか、目的もないでしょうし、各全県的にも。その辺の、今、答えられますか、その辺のちょっと答えてもらったら。分かりますか、大まかなことは。分かりませんかその辺は。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課山下です。はい。その30人をどういう基準に変えるかによって、試算が変わりますので、ちょっと今、試算というのはなかなか出しづらいうのかなというふうに思っております。それと先ほど財源の話があったと思うんですけども、国のほうのもの、子ども・子育て会議というのがございまして、そちらで子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針というのを outs されておられまして、そちらの質の向上の検討項目というのに配置基準の見直しというのが上がっているんですけども、その中で、安定的な財源確保と併せて検討課題というふうな形で上げられておるままで、今に至っているということで、継続して検討されていくのかなというふうに思っています。はい、以上でございます。

◆星見健蔵委員長 はい、そのほか、はい、坂根委員。

◆坂根政代委員 すみません。西村委員の問いではなくて、山下課長にお伺いします。ごめんなさい。この陳情者と懇談をされたということです。その中で、じゃあ4・5歳児の配置基準の30対1を例えば何対何にしてほしいというような、そういう申出はあったでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 すみません。こども家庭課の山下です。少しお時間をいただいて確認をさせていただきますでしょうか。はい。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 それでは、また、後日お願いをしたいと思うんですが、それをお尋ねをした意味は、じゃあ、陳情して国が予算措置がなくてもできるかできないかという話もありましたけれど、私自身は考えるのは、やはり現場の様々な保育士さんから市内のですよ、声を聞くことがあって本当に保育士が足りんのだと、こういうことをよく聞きます。なので、やはり、例えば、今回の意見書を基にしながら、例えば何対何に引き上げてほしいというようなことがあれば、保育士の増員が必要だということを前提にして、やはり鳥取市として国に要請するというのも私は鳥取市としての子育て支援の大きな方向性なのかなと思ったものですから、改めてお伺いした次第です。はい。以上です。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。すみません。こども家庭課の山下です。先ほどの御質問です。お答えいたします。そのときには、1・2歳児を特に3対1、4・5歳児を20対1にということで御要望が出ております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 いろいろと御意見もでございます。それで、取りあえず先ほど投げかけましたこの陳情者をこの委員会に呼ぶか呼ばないか、この件から採決をさせていただきたいというふうに思います。呼ぶことに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆星見健蔵委員長 挙手少数と認め、陳情者が意見を述べることを認めないことに決定いたしました。

それでは先ほど岩永委員のほうから提案がございました。この件についてはまだ後半12月23日の委員会での審査が可能でございます。後半の審査に回すということですよ。ですから、また、その後半の委員会23日に、皆さんの意見をまたいただきながら最終的に結論を出していきたいというふうに思っております。はい、玉木委員。

◆玉木裕一委員 この石井さんという方は、やっぱり本当に困った声をしっかりと拾い集めてきていると思うんです。それで、4歳児、5歳児だけに特化しているわけじゃなくて、今言われたみたいに1歳児、2歳児のことも言われていますよね。国の基準を満たしているからいいんだよとかいう、そうやって言っている場合じゃなくて、本当に困った声を聞いて、鳥取市独自でも何とかやってみようやとか、声上げてみようやということをしていくのが本当にこの市政、市民に寄り添った市政だと思うんで、もっとこれは真剣に捉えてほしいなと思うんですけれども、駄目ですかね。

◆星見健蔵委員長 いや、玉木委員、ですから、結果を出したわけではない。後半の委員会で再度協議をして最終的にこの委員会として結論を出していこうということですので、また後半の委員会でまた改めてね。

◆玉木裕一委員 23日ですか。

◆星見健蔵委員長 はい、23日ということだと思います。

◆玉木裕一委員 分かりました。山下課長とでも一緒に話をね、直接でも聞いてみます。

◆星見健蔵委員長 ということで23日に、ということでございます。

◆玉木裕一委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の改訂について（説明・質疑）

◆星見健蔵委員長 それでは次に、その他の報告ということで、第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の改訂についての説明をお願いいたします。山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。それでは報告事項といたしまして、第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の改訂についてということで御説明をさせていただきます。資料2の2ページを御覧ください。はい。では、御説明をさせていただきます。本市では、鳥取市子ども・子育て支援事業計画を策定して、子育て支援の総合的な計画を進めているところでございます。令和2年4月からは令和6年度までの5年間を計画期間とす

る第2期計画を策定し、継続した取組を進めております。今年度は、この計画の中間年に当たることから現状の変化等により、子育てに関する量の見込みと提供体制の確保方策等を実績に応じた見直しを行うものでございます。

真ん中辺の（1）教育・保育事業等の量の見込みと確保方策の見直しについてでございます。国の指針におきましては、実績値が量の見込みと大きく乖離している場合は、具体的には3年4月1日時点の実績値と計画における量の見込み、量の見込みとは必要利用定員総数になりますが、量の見込みに10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要とされております。このたび、10%以上の乖離が認められることから、教育・保育の量の見込みを下方修正いたします。

資料の通し番号で7ページですが、72ページ、こちらをお開きください。こちらが本市の教育・保育施設の量の見込みと確保方策の計画でございます。下段の黒字が計画値でございます。令和2年度～4年度までの上段の青字部分が実績値になります。5年度、6年度の赤字の部分が計画の見直し案となっております。ここで資料3ページに戻っていただければよろしいでしょうか。資料3ページ御覧ください。先ほどの72ページと73ページの見直しについてまとめてございます。上のグラフになります、現計画、こちらのグラフを御覧ください。青い折れ線グラフが保育の量の見込み、青い棒グラフが確保方策の見込みということで、オレンジの棒グラフが利用定員の実績になります。赤い折れ線グラフが入所児童数の実績で、それぞれ令和2年度からの推移を示しております。計画策定時点での量の見込みと確保方策は緩やかに上昇して、量の見込みに確保方策が達する計画ということでした。それに対して、利用定員の実績は緩やかに上昇するも入所の児童数の実績、赤い折れ線グラフのほうが減少しているという実態がございます。これが10%以上の乖離を生じているということで、このたび見直しを実施いたします。改訂欄のグラフを御覧ください。青い折れ線グラフに示す量の見込みを、入所児童数の減少傾向のトレンドを踏まえた数値に見直して、青い棒グラフの確保方策につきましては、4年度の利用定員数を維持する数値で計画を見直していきたいと考えております。

次に、資料の2ページ（2）にお戻りください。真ん中の（2）、基本目標に基づく具体的施策の見直しということになります。こちら、またちょっとページ飛ぶんで申し訳ございません。通しの5ページの改定案55ページを御覧ください。先ほどの量の見込みの見直しに伴いまして、保育所等の整備について、その事業区分を拡大から維持へと見直しを考えております。計画策定時までは右肩上がりで入所児童数が増加しておりまして、私立の保育園の整備補助による施設数の増ですとか、増改築に伴う定員増によりまして、利用定員数の増の確保に努めてきたところですが、このたび、量の見込みと確保方策を見直すために保育所等の整備につきましても、拡充から維持へと見直しを図るものでございます。これによりまして、通しの12ページ、77ページを御覧ください。こちらの提供体制の確保方策の考えにつきましては、新規の項目として赤字で書いてあります。将来の保育需要を見据え、新規の施設整備による量の確保ではなく、職員の確保や適正配置による受け入れ体制の強化に努めますという文言を加えたいと考えております。

次に、また資料2ページの（3）になります。こちら基本目標に基づく具体的施策の追加と

ということになります。こちら、改訂素案の57ページ御覧ください。通し番号では6ページになります。こちらの真ん中の（1）多様なサービスの充実の一番下の表に赤字で記載しております。多様なサービスの充実について、途中入所児童の受け入れ体制強化を新規施策として追加をいたします。本市では毎年度、400人程度の途中入所がございます。施設の整備や定員増に伴い、年度中途の待機児童も減少傾向にはございますが、年度中途の保育士の確保というのがなかなか難しい状況でございます。今後も継続しての課題であるために、保育士の確保による受入体制の強化を進めていきたいと考えております。

以上が計画の見直し案でございます。こちらの見直し案は11月に社会福祉審議会の児童福祉専門分科会にお諮りし、一応の了承をいただいております。今後は年明け1月に、市民政策コメントの実施を予定しております。その後、改めて社会福祉審議会児童福祉専門分科会にお諮りした上で、令和5年3月に計画の改訂を予定しております。

以上で説明を終わります。

◆**星見健蔵委員長** はい、説明いただきました。委員の皆様からこの件につきまして御質疑等ございますか。坂根委員。

◆**坂根政代委員** はい。3点お願いいたします。まず1点目は、3ページです。3ページの改定案の量の下方修正、これ、かなり1,200近く数としたらあるんですが、この要因、原因というのは何なのかということをお教えいただければありがたいと思います。これが1点目です。2点目、6ページ57と書いてあって6ページと書いてある。

◆**星見健蔵委員長** 坂根委員、ちょっと1問ずつ行きましょう。訳分らんようになる。

◆**坂根政代委員** 1問ごと。はい。すみません。失礼いたしました。

◆**星見健蔵委員長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。御質問にお答えをいたします。まず、量の見込みがぐくっと落ちた要因ということでございます。もともとこの量の見込みというのが、ニーズ調査を基に算定したものですけれども、そのニーズ調査というのが子供の数と世帯の累計によって決まった係数のようなものとアンケート調査で取った利用の意向数というものを掛けて、それを計算して出した数字なんですけれども、もともと右肩上がりです。入所児童数が増加していくという見込みだったんですけれども、令和元年度までは確かに右肩上がりです。入所児童数が増加をしておりました。子供の数はずっと減ってきているにもかかわらず、右肩上がりです。上がってきたというのは入所率が上昇していたということで上がってきたんですけれども、この計画を策定したのが令和元年度でありました。それで、まだまだ入所率が上がっていったら、入所の子供も増えるのではないかとこの予測の基に作成されたんですけれども、令和元年度をピークに2年度から減少に転じまして、2年、3年、4年ということで減少してまいりました。子供の数の推移の見込みについては、当初の計画通りの見込みだったんですけれども、どうも入所率といいますか、入所させたいと思われる児童数、入所したい児童数の伸びが思ったほど伸びてないというようなことで、明らかに減少傾向になったものですから、このたび、実態に合わせて量の見込みを修正していくということで見直しを図りたいということでございます。以上でございます。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。2点目をお願いいたします。57で6と書いたページです。かなり先ほどの議論とも関係してくるところなんですけど、途中入所児童の受け入れ体制強化ということで新規とあります。それで、職員確保の体制づくりをすすめ、「受け入れ体制強化」を図りますということなんですけど、この職員確保の体制ということについて、どんなことをお考えなのか教えてください。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。職員確保の方策ということで、なかなかすぐに即効性のあるものというのはなかなかないと思うんですけども、途中入所といっても、先ほどの配置基準の話になるんですけども、多くは1歳になったゼロ歳児、こちらの児童数がとても、途中入所で、やっぱり育休明けで入ってこられた方が多くて、そうなってくると3対1というような配置基準になっているものですから、それを、途中で確保するっていうのはなかなか難しい現状がありまして、なかなかこれを解決する方策っていうのは、簡単にはないのかなと思っているんですけども、鳥取県にも保育士・保育所支援センターというのがございまして、保育士の確保に力を入れておられるところもございまして、鳥取県さんとも連携しながら確保策を努めたいと思いますが、今、1つあるのは、低年齢児であらかじめ4月に余分の保育士を配置をしたら3か月分だけは県から補助していただき、人件費の3か月分だけ補助していただけるというような制度もありますので、そういったものの充実が図ればいいのかというふうには考えているところでございます。以上でございます。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。もう少しここは。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 失礼いたしました。すみません。もう少し実際は多分、保育現場の方々の声を聞きますと、本当に保育士足りない、特にゼロ歳。先ほど言われた産休明けに預けたいけれど、なかなか入れない、順番待ち。だけれど、もう仕事はもう目の前に、何月何日から復帰って決まってるという、こういう状況の中で、かなりこれ緊急な課題であるというふうに私自身は思っているんですけども、もう少しちょっとこう、制度的な構築が必要ではないかなというようなことを、今ちょっと感じました。ただ、私が制度自身を十分知っているわけではないので、今こういうことはどうかということがちょっと提案できないんですが、ちょっと所感含めてというところのお話になりましたけれど、ありがとうございます。3点目、お願いいたします。

◆星見健蔵委員長 はい、坂根委員。

◆坂根政代委員 はい。77の12ページです。提供体制、これも新規というところですが、確保方策の、職員の確保や適正配置によるという、この適正配置というのは国の基準、また県からの補助があった基準ということをご想定しておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。おっしゃるとおり国の配置基準、市の配置基準に沿って適正な配置を行うということでございます。

◆坂根政代委員 ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 はい。そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 この見直し、改訂で、待機児童、年度当初はゼロだって聞いたんですけど、途中で待機児童が発生していますよね。それで、待機児童ゼロを目指すという考え方でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。先ほどもお話をさせていただいたとおり、年度中途の職員の確保というのが課題ですので、そちらを何とか確保した上で年度中途であっても待機児童ゼロを目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 キャパはあるんですよね。だけど、最寄りの保育所に入りたいという希望がありまして、遠隔のところだったら入れるんだけど、近所の、自分の近くのところで入れないということのためらったというか、断念したというお話も聞きまして、そういうことが、要望ですけどね、本当に少子化対策の重要なポイントだと思うんで、そこら辺を対応できるようにお願いしたいと思います。要望です。

◆星見健蔵委員長 はい、そのほか。玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。僕も少しかぶるんですけども、6ページの受け入れ体制の強化もそうですし、今の12ページの職員の確保というところでも、もう少しだけでも具体的に保育士さんを増やす施策は、例えばほかのところこんなことやるとか、保育士免許がなくても、こういう、ちょっとサポーターみたいなのをやっているとか、ちょっとでも環境を具体的によくされようとしているような取組みたいな、人を確保することもそうですけど、そういう具体的なもう少し何か保育士確保、職員確保について、鳥取市で取り組まれていることというのはないのでしょうか。一番ハードよりソフトを整えるということを具体的に全面的に出されていますよね。それについて本当に具体的にこういうことを思っているんだとか、こういうことを今やっている、やろうとしているというところを教えていただければと思います。

◆星見健蔵委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。はい。先ほどもちょっと申し上げたんですけども、年度途中で確保するっていうのはなかなか難しいので、あらかじめ年度当初で、ある程度確保できたらなというのはあるんですけども、結局、入所児童数が、民間ですと公定価格というものに基づいて運営費が決まってくるんで、それっていうのは入所の児童数で決まってくるので、あらかじめ仮に確保していても入所の児童数が埋まらなければ、その部分の人件費というのは事業者の持ち出しになるものですから、その部分について今、3か月分の補助制度というのがありますので、そういったものをこれから充実、もしできれば確保策につながるのではないかなというふうに考えております。その他につきましては、またこれからの今後の検討課題だと思っております。以上でございます。

◆星見健蔵委員長 よろしいでしょうか。

◆玉木裕一委員 ありがとうございました。

◆星見健蔵委員長 よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして福祉保健委員会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時59分 閉会

令和4年12月定例会 福祉保健委員会

(議案説明、陳情審査、その他の報告)

日 時：令和4年12月19日(月)

全員協議会終了後

場 所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院 (全員協議会終了後)

1 議案【説明】

- ・ 議案第151号 令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算(第2号)

福祉部 (市立病院終了後)

1 議案【説明】

- ・ 議案第141号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第142号 令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第144号 令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第147号 令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

健康こども部（福祉部終了後）

1 議案【説明】

- ・ 議案第 141 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】
- ・ 議案第 161 号 鳥取市保健センターの指定管理者の指定について
- ・ 議案第 164 号 業務委託契約の締結について
- ・ 議案第 165 号 業務委託契約の締結について

2 請願・陳情【質疑・討論・採決】

＜陳情（新規）＞

- ・ 令和 4 年陳情第 12 号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を
求める意見書の提出を求める陳情

3 その他の報告

- ・ 第 2 期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の改訂について（こども家庭課）